

関西大学 法科大学院 2024

法曹の新世紀へ



Kansai University School of Law

法曹の新世紀へ

現代社会における複雑化・多様化した法的紛争を解決するために、
そして、より成熟した「法化社会」の醸成をめざして——。いま時代は、新しい法曹の誕生を待ち望んでいます。

ごあいさつ

研究科長 下村 正明

社会には必ず紛争が生じ、紛争の決定的解決には国家権力の裏付けが必要です。その解決を導く専門職が、実務法曹ですね。法曹の職責を支えるのは、社会の実相と時代の方向性を見極め、紛争の実態によりそい、具体的に妥当な結果に向けて、法律を適切に解釈・適用する能力です。そのような能力が一朝一夕に身につくわけではなく、だからこそ、プロセス教育の理想を掲げて法科大学院という制度が設けられ、今日に至っています。

その理想の下、関西大学法科大学院は、正課授業と正課外の学修支援を緊密に連携させ、物理的には専用の図書室・自習室を提供し、経済的には給付奨学金・学習奨励金制度により学費負担を軽減して、司法試験合格を経て実務法曹たらしとする学生のみなさんを支援しています。アジア地域の法整備支援への参加や、国内の弁護士過疎地での法律相談の実施などは、みなさんの将来像に、具体的な色彩を与える手助けとなるでしょう。大阪大学法科大学院と連携関係を結んで行う相互提供授業では、最近のオンライン授業の普及が、その実効性を高めてくれています。

オンライン授業といえば、**生理症状(生理痛・PMSなど)**で教室に来るのがつらい場合には所要の**合理的配慮**を以て対応する運用も行う

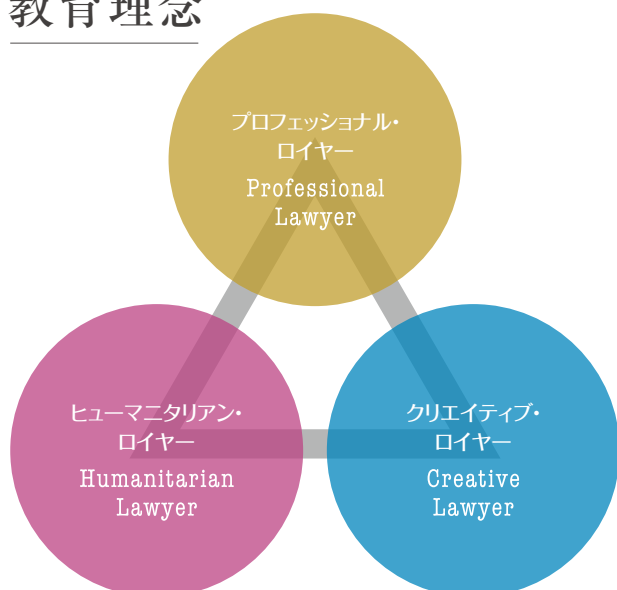
ており、現に連日活発に利用されていることは、とくにお伝えしておきたいと思います。

さらに、司法試験合格者の多くは弁護士の道を歩まれますから、その継続教育のために、関大法曹会と連携しています。他面、法曹以外のキャリア支援のためにも、関西大学校友会・関西大学キャリアセンターとの協力態勢を、今後いっそう強化していく方針です。

法科大学院への入学タイプには、一般に法学既修(2年課程)・法学未修(3年課程)の2つがありますが、関西大学法科大学院では、その2つに加え、司法試験合格への道をより確実にできるルートとして、**既修入試合格のうえで3年間の履修期間を正規に確保**できる(2年次に2年間在籍する間に入試科目分野の学び直しができる)という制度を、新たに導入しました。**「力強く助走して高く跳躍する」**ことをめざす方に、他の法科大学院にはない、最適のチョイスとなるはずです。

関西大学法科大学院は、これからも、教員と事務スタッフがが一丸となって、自己革新を続けながら、法曹としてこの国と世界に貢献せんとするみなさんの志を、全力で支援します。千里の道も一歩から。共に未来を切り開きましょう。

教育理念



■ プロフェッショナル・ロイヤー

理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えた、バランスのとれた法曹

■ ヒューマニタリアン・ロイヤー

豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現をめざす法曹

■ クリエイティブ・ロイヤー

複雑化・多様化する現代社会で、日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法曹

関西大学法科大学院は、これからの新しい法化社会を支えていく法曹には3つの特性が必要であると考えます。

すなわち、理論と実務とのバランスをとる専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性です。

これらのすべての特性を兼ね備え、世界を視野に活躍できる法曹を育むために、私たちは日々挑戦を続けています。

教育に関する三つの方針

アドミッション・ポリシー

入学者受入れの方針

法務研究科は、関西法律学校を前身とする本学の教育理念である「学の実化(学理と実際の調和)」を法学の社会的実践を以て実現すべく、教育理念として、(1)理論と実務能力の双方を備えたバランスのとれた法曹、(2)幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚に優れた法曹、(3)複雑・多様化する現代社会で生起する新たな問題に対処できる創造性をもった法曹、という3つの資質を備えた法曹の養成を掲げている。

この理念に基づき入学者選考では、志願者が、大学における学部教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること、および、法曹養成教育を受けるための基盤的能力(読解力、思考力、文章構成力等)を備えていることを審査する。法学既修者コースでは、上記に加えて、法律基本科目についての基本的な知識・能力の修得を審査する。さらに、開放性、多様性を確保するため、社会人としての経験を重視して審査を行う入試制度を設けている。

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成・実施の方針

法務研究科は、(1)理論と実務のバランス、(2)優れた人権感覚、(3)新たな問題に対処できる創造性の3つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を実現するため、以下の特色あるカリキュラムを提供している。

第一に、法律基本科目では、抽象的な理論教育にとどまらず、常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮し、法曹養成のための実践科目としての充実を図るとともに、実務教育への架橋の実現に留意している。第二に、職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目的とした法曹倫理やリーガルクリニック等の法律実務科目を設置している。第三に、先端的法分野については、多くの科目で入門科目としての講義1を配置し、学生に多様な先端的法分野を学ばせると同時に、講義2(科目によってはさらに講義3)および演習を配置して、学生に当該法分野についてより深い専門的知見を得ることができるよう配慮している。第四に、外国法に関する知見の修得と国際的視野の養成を図るため、中国ビジネス法を専門とする弁護士教員による講義・演習科目のほか、国際契約実務、ビジネス法律英語の講義科目、涉外法律実務の演習科目を設けている。また、国際協力機構(JICA)の協力の下、海外エクスターンシップを行っている。第五に、新たな法的問題又は法と隣接する諸分野に対する幅広い視野に立った洞察力を育成すべく、現代法特殊講義(各テーマ)、法と社会(各テーマ)、の学際分野科目を設けている。

ディプロマ・ポリシー

修了認定・学位授与の方針

法務研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹となるにふさわしい能力を修得した者に法務博士の学位を授与する。具体的には、所定の年限以上在学し、本法務研究科がその教育理念を実現するために設定した所定のカリキュラムに則った教育を受け、法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目のそれぞれにつき、必要修得単位を含む所定の単位を修得することが学位授与の要件である。また、教育理念をよりよく実現するため、各学年において、定められた必要単位数を修得するとともに、必修科目について定められたGPA基準を満たすことを進級要件として定めている。



法科大学院棟「以文館」

Contents

ごあいさつ	2
教育理念	2
教育に関する三つの方針	3
法科大学院の学びの流れ	4～5
カリキュラム概要・一覧	6～7
法科大学院生の1日	8～9
学修支援体制	10～11
奨学制度	12
施設紹介	13
就職支援体制	14～15
OB・OGからのメッセージ	16～17
教員スタッフ	18～21
入試概要	22～23

名 称	関西大学大学院 法務研究科 法曹養成専攻(専門職学位課程)
通 称	関西大学法科大学院
設 置 形 態	専門職大学院
学 位 名 称	法務博士(専門職)
入 学 定 員	40名
教員スタッフ	専任教員 19名 (うち研究者教員12名、実務家教員7名)
授 業 形 態	昼間開講(一部科目を夜間に開講)
修 業 年 限	法学未修者:3年(標準コース) 法学既修者:2年(短縮コース)
修了所要単位	100単位以上

※ 2023年4月現在

法科大学院の学びの流れ

関西大学法科大学院は、専門性・人間性・創造性に優れ、国際化に対応できる次世代の法曹を養成します。
また、少人数制だからこそできる、一人ひとりに対してのきめ細やかなサポートを行い、司法試験合格へと導きます。

法学未修者コース

法学既修者コース

法学既修者コース(長期履修学生制度)

法学未修者 コース	学部1年次	学部2年次	学部3年次	学部4年次	法科大学院1年次
		学部1年次	学部2年次	学部3年次(「早期卒業」「飛び級」の出願資格)	
				法科大学院入学試験 合格	法科大学院入学
法学既修者 コース	学部1年次	学部2年次	学部3年次	学部4年次	
		学部1年次	学部2年次	学部3年次(「早期卒業」「飛び級」の出願資格)	
				法科大学院入学試験 合格	既修者認定
法学既修者 コース 長期履修制度	学部1年次	学部2年次	学部3年次	学部4年次	
		学部1年次	学部2年次	学部3年次(「早期卒業」「飛び級」の出願資格)	
				法科大学院入学試験 合格	既修者認定

法曹コースとの連携

在籍大学の法曹コースと
本法科大学院との連携により
期待されるメリット

1 法曹コース・本法科大学院で 連携したカリキュラムを通じ、 段階的かつ体系的な学修が可能

法曹をめざすにあたって基礎的な法律知識や能力などを、早期に修得可能。

2 司法試験受験までの 時間的・経済的負担の軽減

◆法曹コース修了に加えて、学部早期卒業制度を利用することにより、学部3年+大学院2年で司法試験受験資格を取得。

◆学部を早期卒業すれば、学部4年次の学費は不要。

◆法科大学院在学中の司法試験受験制度により、さらに時間短縮が可能。

3 「法曹コース特別選抜入学試験」 への出願が可能

◆法曹コース修了(見込)に加えて、所定の要件を満たすことにより、「法曹コース特別選抜入学試験」の出願資格を付与。

◆「法曹コース特別選抜入学試験」の合格者全員に、2年間の給付奨学金制度あり。

※法曹コース特別選抜入学試験は、法学既修者コースのみ募集

法科大学院入学試験合格

入学予定者向けの
導入講義と体験学修
(入学前指導)

■アカデミック・アドバイザー(AA)、
司法修習生、短答式試験合格者、
司法試験合格者との懇談会

■司法試験に合格するための
勉強方法解説講座

■科目別集中オリエンテーション

■大阪地方裁判所見学

■大阪大学法科大学院
入学前準備企画

など

※合格日程によって対象となる
プログラムは異なります。

法律基本科目を中心とした
基礎的・体系的な学識の修得

法律基本科目A
【必修】26単位

▶ 法曹に必要な基礎的な知識や能力の修得から始める基本的な教育課程

3年間で修了する標準コース

▶ 法律の基礎知識を十分に有している者に1年次の学修を免除する教育課程

2年間で修了する短縮コース

▶ 法学既修者として法律基本科目Aの一部学び直しもできる教育課程

3年間で修了する既修者特別コース

法科大学院2年次

法科大学院3年次

法科大学院2年次

法科大学院3年次

法科大学院入学

法科大学院2年次
(1年目)法科大学院2年次
(2年目)

法科大学院3年次

法科大学院入学

法律基本科目で事例に即した
体系的な学識を修得法律実務基礎科目では実務的知識・技術の修得
に加え、職業的倫理観や豊かな人間性を涵養国際化、複雑・高度化した現代社会に
対応できる問題解決能力の育成

先端的法分野における深い専門的知見の修得

法律基本科目B
【必修】30単位法律基本科目C
【選択必修】4単位法律実務基礎科目
12単位(必修 6単位含む)展開・先端科目
16単位(選択必修 4単位含む)基礎法学・隣接科目
6単位

特別演習

3年次在学中に
司法試験の
受験が可能※在学中の司法試験
受験には、
一定の要件を満たす
必要があります。

法科大学院 修了

法科大学院の学びの流れ

カリキュラム概要・一覧

カリキュラム概要 カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の科目を設置しています。

【法律基本科目】

公法系、民事系、刑事系の基本7科目の理論を学ぶ講義・演習を開講

- 基本的に1年次に講義、2年次に演習を受講し、3年次には総合演習と発展講義を開講（訴訟法は、2年次の前期に講義、後期に演習）
- 法律基本科目についての**基本的な知識**を身につける

【法律実務基礎科目】

実務家の教員を中心に、法律実務に関する確かな力を身につける

- 民事訴訟実務の基礎・刑事訴訟実務の基礎やリーガルクリニックなどの科目を開講
- これからの法曹に強く求められる**人間性や倫理感覚**を磨き高めるための教育を展開

【展開・先端科目】

社会で注目されている法的課題を中心に学修

- 知的財産法、経済法、中国ビジネス法などをテーマに、講義と演習をセットで開講
- 展開・先端分野の**知識を段階的に深める**ことが可能

【基礎法学・隣接科目】

法学の基礎となる科目や法曹に必要な幅広い教養と洞察力を身につけるための科目群

- 法哲学・法理論、法と社会（各テーマ）、さらに比較法や法整備支援論などの科目を開講
- 現代社会に生起するさまざまな事例に適切に対応できる**高度な知性を養成**

ピックアップ講義 民事訴訟法演習



民事訴訟手続は、学生の皆さんにとって、なじみが薄くイメージがつかみにくい手続であり、民事訴訟法に苦手意識をもっている人もいます。本法科大学院における「民事訴訟法演習」は、具体的な民事事件を素材にした演習問題を通じて、民事訴訟法の基礎的な事項を確認するとともに、理論的な論点や発展的な問題についても理解を深めることをめざしています。担当するのは、二人の元裁判官であり、訴訟実務の取扱いの説明も行う中で、民事訴訟法の理論が実際の事案において、どのように活用され、作用しているのかを知り、民事訴訟法全体を実践的に理解できるよう工夫をしています。また、演習ですので、質疑応答を積極的に行うことで、早期の疑問の解消と理解の定着も図っています。

大阪大学法科大学院との連携事業 ～連携による教育改革～

本法科大学院は、2014年10月に大阪大学法科大学院との間で、相互の法科大学院の充実に向けて連携協力を推進することを合意し、双方の特色ある科目の単位互換、FD活動の共同化に加え、大阪大学法科大学院からのカリキュラム改善提案等に基づき、協議・検討することにより本法科大学院の教育力の向上を図っています。

本連携事業は、文部科学省にも優れた取り組みとして高く評価され、2023年度時点では、「連携講義（憲法発展演習）」、「連携講義（刑事証拠法演習）」、「連携講義（行政法発展演習）」、「連携講義（民法演習）」、「連携講義（会社法発展演習）」の5科目を共同で開講しています。この共同開講の取り組みは、双方の法科大学院に担当教員がおり、その教員間で、教育内容・教育効果の検討、教材開発等を行うことにより、教育の質のさらなる改善に繋がっています。

入学前においても、双方の入学予定者に対して、大阪地方裁判所見学の共同実施、また、大阪大学法科大学院による入学前準備企画（「憲法」、「民法」、「刑法」および「法律文書の書き方講座」）と、本法科大学院による科目別集中オリエンテーション（「憲法」、「民法」、「刑法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」および「要件事実講座」）の相互提供を行うことにより、入学前から双方の学生および教員が交流を図ることで、学修意欲を高めることに繋がっています。

カリキュラムの構成、授業科目および単位数 (2023年度入学生) □ 必修科目 □ 選択必修科目 □ 選択科目

法学未修者コース (3年制)	1年次	2年次	3年次
法学既修者コース (2年制)		2年次	3年次
法律基本科目	A 憲法Ⅰ (2) 民法Ⅱ (2) 憲法Ⅱ (2) 民法Ⅲ (2) 行政法総論 (2) 民法Ⅳ (2) 刑法Ⅰ (2) 民法Ⅴ (2) 刑法Ⅱ (2) 民法Ⅵ (2) 民法Ⅰ (2) 商法 (4)	B 憲法演習 (2) 民法演習Ⅰ (2) 刑法演習Ⅰ (2) 民法演習Ⅱ (2) 刑法演習Ⅱ (2) 民事訴訟法 (4) 刑事訴訟法 (2) 民事訴訟法演習 (2) 刑事訴訟法演習 (2) 会社法演習 (2) 行政救済法 (2) 商法演習 (2) 行政法演習 (2)	民法演習Ⅲ (2)
			C 民法発展講義 (2) 民事訴訟法発展講義 (2) 会社法発展講義 (2) 刑事法総合演習 (2) 民事法総合演習 (2)
		C 公法総合演習 (2) 憲法訴訟 (1) 連携講義 (各テーマ) (1)	
法律実務基礎科目		法曹倫理 (2) 民事訴訟実務の基礎 (2)	刑事訴訟実務の基礎 (2)
		法情報調査・法文書作成 (2)	国内エクスターンシップ (2) 刑事模擬裁判 (2) 民事訴訟実務演習 (2)
		リーガルクリニック (2) 海外エクスターンシップ (2) 公法実務演習 (2)	
展開・先端科目		知的財産法1 (2) 国際人権・人道法 (2) 国際法演習 (2) 経済法1 (2) 国際公法 (2) 租税法1 (2) 労働法1 (2) 国際私法1 (2) 環境法1 (2) 倒産法1 (2) 国際取引法 (2)	
			知的財産法2 (2) 知的財産法演習 (2) 経済法2 (2) 倒産法2 (2) 経済法演習 (2) 倒産法演習 (2) 労働法2 (2) 国際私法2 (2) 労働法3 (2) 租税法2 (2) 労働法演習 (2) 租税法演習 (2) 環境法2 (2)
		中国ビジネス法講義1 (2) 民事執行・民事保全法 (2) インハウスロイヤーの業務 (1) 金融法 (2) 涉外法律実務演習 (2) アジア進出企業支援 (1) 国際契約実務論 (2) 現代法特殊講義 (各テーマ) (2)	
			中国ビジネス法講義2 (2) 中国ビジネス法講義3 (2) 中国ビジネス法演習 (2)
隣接科目 基礎法学	法哲学・法理論 (2) 比較法 (2)	法と社会 (各テーマ) (2) 法整備支援論 (2)	Legal Business English (2)

※ () 内の数字は、授業科目の単位数を示します。

進級制度

2024年度学生募集要項をご確認ください。

修了要件

以下の科目を含め100単位以上を修得しなければなりません。

1. 法律基本科目Aから必修科目26単位
2. 法律基本科目Bから必修科目30単位
3. 法律基本科目Cから選択必修科目4単位
4. 法律実務基礎科目から必修科目6単位を含む12単位
5. 展開・先端科目から選択必修科目4単位を含む16単位
6. 基礎法学・隣接科目から6単位
7. 前各号の他、法律基本科目C、法律実務基礎科目、展開・先端科目および基礎法学・隣接科目のうち、複数の科目群から6単位
ただし、特定の科目群から、4単位を超えて修了所要単位数に算入することはできない

※法学既修者は、入学時に法律基本科目A必修科目26単位の内、20～24単位が既修得単位として認定されます。この他、単位数は入試種別および法律基本科目履修免除試験結果、入学前に大学院において修得した科目(科目等履修を含む)の単位が、申請に基づき入学前既修得単位として認定されることがあります。



法学末修者コース／1年次生

山口 耀さん

個性を伸ばすことのできる支援体制

関西大学法科大学院では、学生それぞれが、自己のスタイルに合わせて最適な学修環境を構築することができます。先生方やAA・TAの方々に学修計画などを相談した際には、少人数制ならではの自身の個性に着目したアドバイスをいただくことができますので、伸び悩んだ際にもその都度、最適な修正をすることができます。とりわけAAやTAの方々においては、自分に似た(自分の個性をよく把握してくれる)先生を見つけると良いでしょう。学修環境においても多様なカリキュラムや充実した設備から自分に適したものを選んで利用することができます。少人数制であるがゆえに、多数派の学生の学修方法に影響されて流される心配もないでしょう。皆さんも関西大学法科大学院で自分なりの司法試験合格メソッドを見つけてはどうでしょうか。

履修例(2022年度カリキュラム)

時限	春 学 期						秋 学 期					
	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
1限				民法Ⅲ			憲法Ⅱ	商法				
2限	憲法	法整備支援論								民法Ⅵ	行政法総論	
3限		法と社会 (法とメディア)	比較法				刑法Ⅱ			法と社会 (裁判実務)		
4限	民法Ⅰ			民法Ⅱ	刑法Ⅰ			民法Ⅳ			商法	
5限										民法Ⅴ		
6限												
7限												

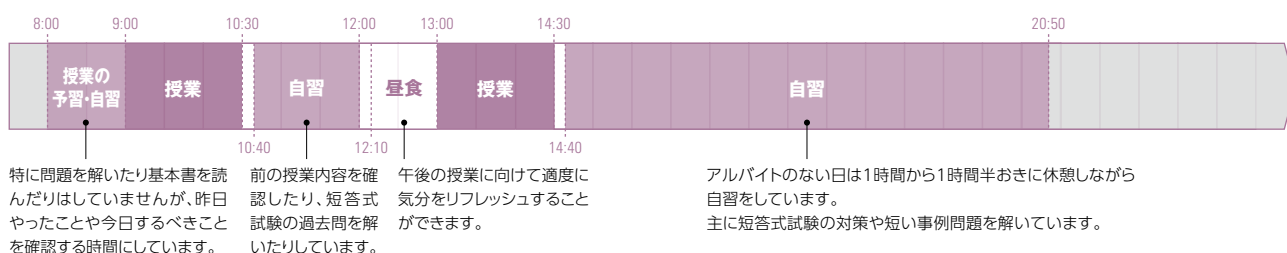
授業紹介 法と社会(裁判実務)

「法と社会(裁判実務)」では元実務家の先生方から民事・刑事訴訟手続の基礎や大まかな流れを学ぶことができます。末修1年次の段階で、手続法を学ぶうえで重要な骨格部分や陥りやすいポイントを知り、2年次に向けて確実なアウトラインを構築することができます。実務経験にもとづく講義を参考に、リアリティを伴った知識を体得することがこれを可能にしてくれます。裁判実務以外にもさまざまな「法と社会」がありますが、こちらも後の演習授業に役立つ実践的な知識を身につける一助となっています。

教員からのメッセージ

民事、刑事を問わず、手続法は難しいとこぼす学生諸君が多いですね。私もそうでした。しかし、実務を経験すると、すぐに分かるものです。では、なぜ手続法が難しく感じるのでしょうか。おそらく、実際のイメージをつかめないからだと思います。そこで、本科目では、手続の全体像を知り、かつ現実の運営を感じてもらって、すみやかに裁判の姿を把握することを狙いとしています。もっとも、私の授業は雑談が多いのです。授業を立体的にするためだと弁明しているのですが、成功しているかどうかは学生諸君の評価に委ねましょう。

※授業内容は開講年度によって変更する場合があります。





法学既修者コース／3年次生

松本 彩渚さん

司法試験合格者との距離の近さ

関西大学法科大学院では、主に本法科大学院出身の若手弁護士AAによる特別演習の開講や、直近の司法試験に合格したTAによる学修相談・質問対応が行われています。これらの制度を利用して、各科目の質問はもちろん、学修計画や学修方法の相談に乗っていただくことも可能です。私自身も入試合格後、入学予定の段階からTA制度を活用して、各科目の論点について質問したり、在学中は、特別演習に参加して答案作成の方法等を学んだりしてきました。司法試験対策としては、勉強の方向性を誤らず、各科目の論点に対する正しい理解を身につけ、答案作成能力を高めることが非常に重要になります。正しい学修を進めていくためにも、関西大学法科大学院出身の司法試験合格者との距離の近さは、非常に魅力的だと感じます。

履修例(2022年度カリキュラム)

時 限	春 学 期						秋 学 期					
	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
1限	民法演習Ⅲ		労働法1	民事執行・民事保全法								
2限		倒産法1			民法発展講義			倒産法2	民事法総合演習			
3限		刑事訴訟実務の基礎	公法総合演習					倒産法演習		法と社会(裁判実務)	公法実務演習(隔週)	連携講義(刑事証拠法演習)
4限		刑事模擬裁判	現代特殊講義(不動産登記法)	現代特殊講義(判例の読み方と国家賠償訴訟)				会社法発展講義		公法実務演習(隔週)	連携講義(刑事証拠法演習)	
5限			アジア進出企業支援									
6限			インハウスロイヤーの業務				現代特殊講義(金融商品取引法)					
7限												

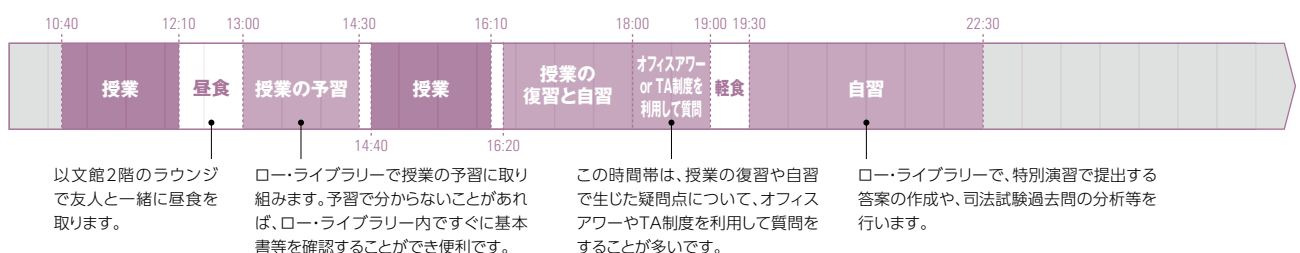
授業紹介 民法発展講義

「民法発展講義」では、民法の主要な論点に対する理解を、指定教材の利用や先生からの質疑応答を通して深めることができます。さらに、3回に1回は小テストが実施され、講義を通して理解した知識を文章化する能力を高めることができます。私は、この講義を3年次の春学期に受講していましたが、民法の論点に対する理解が深まりました。また、小テストが行われる関係上、緊張感をもって講義に参加することができ、知識の修得段階から文章化することを見据えた、より主体的な学修姿勢が身につきました。

教員からのメッセージ

法律の学修には、正確な知識と学んだ知識を説得的に表現する力がいずれも重要です。これらは車の両輪であるなどと言われることがありますが、「分かる」だけではなく、「書ける」ことを意識して学修することで、知識がより活きたものとなり、定着も進むと考えられます。民法は修得すべきことが多い科目ですが、だからこそ、受け身ではなく、主体的に学ぶことが大切だと思います。そのために、授業内容も工夫していきたいと考えています。一緒に頑張りましょう！

※授業内容は開講年度によって変更する場合があります。



入学前・在学中・修了後まで、一貫したサポートを行います。

● クラス担任制

在学中

- ◆ 必修科目の所属クラス(10名程度)ごとに専任教員をクラス担任として配置
- ◆ 学期初めに、担任を発表
- ◆ 学修・進路・生活面での相談・支援を個別に対応

Voice ♪ 学生の声

経験豊富な先生方にじっくりと時間をかけて、学修計画や普段の生活のことまで相談することができます。その際には、これまでたくさんの学生を指導してこられた先生方から各々の個性に着目した最適なアドバイスを仰ぐことができますし、個人特有の相談内容についても親身になって対応していただきます。私は入学してすぐに自分がどういった意気込みで法科大学院に入学したか、どういった学生生活を送りたいかを話して、大まかな学修計画を立てるためのアドバイスをいただきました。



● 特別演習

在学中 修了後

- ◆ 若手弁護士のAAによる正課授業での学びをより着実に理解するための講座
- ◆ 講義だけでなく、答案の作成、添削を実施
- ◆ 学年ごとに異なる講座を開講

Voice ♪ 学生の声

特別演習では、司法試験を意識した講義が行われ、作成した答案を提出し、添削を受けることが可能です。私は、特別演習を単に受講するだけにとどまらず、特別演習で扱った科目の論点に関する質問を積極的に行い、自分の理解とAAの先生が講義で伝えようとしていた内容にずれがないか、常に確認していました。積極的に質問を行うことによって、自分の思考過程を整理することにも役立ち、主体性をもって学修する習慣が身につきました。



● AA(アカデミック・アドバイザー)によるサポート

在学中 修了後

- ◆ 司法試験を優秀な成績で突破し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士
- ◆ 学生に対する指導も経験豊か
- ◆ 専任教員と密に連携し、学修をサポート

～本法科大学院入学予定者へのサポート～

- 授業の予習・復習、自主学修に関する学生生活の質問応対
- 本法科大学院での勉強方法やレポート・論文の書き方に関するアドバイス
- その他、入学前に感じている不安などを相談する機会を設定

● TA(ティーチング・アシスタント)によるサポート

入学前 在学中 修了後

- ◆ 授業の予習・復習に関する質問応対
- ◆ 日頃の学修方法、レポート・答案の書き方に関するアドバイス
- ◆ 法科大学院修了生や司法試験合格者がTAとして学修をサポート



● オフィスアワー

在学中

修了後

- ◆専任教員が週2回のオフィスアワーを平日に実施
- ◆2回のうち1回は授業後の18時以降でも訪問しやすい時間帯に設定
- ◆オフィスアワー時間外でも、メールや対面での質問可能
- ◆履修科目以外の専任教員に学修相談することも可能



● 司法試験問題講評

在学中

修了後

- ◆正課授業科目とは別に、在学生・修了生を対象に専任教員が当該年度の司法試験論文式試験の解説および講評を実施
- ◆司法試験合格のために、授業科目の理解度を確し、アウトプット能力の向上を図る

● 重要判例解説

在学中

修了後

- ◆授業の受講後に公表された判決への理解を深めるために実施
- ◆専任教員が最新判例や重要判例を取り上げ、在学生および修了生全員を対象に詳しく解説

● 司法試験合格体験報告会

在学中

修了後

- ◆司法試験合格者による合格体験報告会を開催
- ◆独自の勉強法や司法試験を受ける際の心構えをアドバイス
- ◆参加者には合格者の司法試験アンケート(司法試験の成績・模試の成績、司法試験の体験談等を記載)を配付

● その他の学修支援

在学中

- ◆年度初めにコピーカードを1人につき1枚配付
 - ・年間1,500枚まで複写無料
 - ・法科大学院棟(以文館)や大学院棟(尚文館)、総合図書館等の指定の施設で使用可能
- ◆その他に、専用自習室にもコピー機を設置、24時間無制限で利用可能

● 施設・設備の利用

入学前

在学中

修了後

- ◆法科大学院棟(以文館)および大学院棟(尚文館)の学修施設、総合図書館を利用可能
- ◆自習室、ロッカー、ロー・ライブラリーは、法科大学院生専用

～本法科大学院入学予定者へのサポート～

自習室、ロッカー、ロー・ライブラリーを入学前から使用可能

※修了生が自習室を利用するためには、半期5,000円の利用料金が必要



司法試験合格体験報告会



自習室



ロッカー

～本法科大学院入学予定者へのサポート～

● 入学前指導プログラム (S・A日程合格者対象)

- ・入学試験合格後、複数回にわたり入学前の事前学修を実施
- ・「司法試験に合格するための勉強方法解説講座」は憲法・行政法、民法・商法・民事訴訟法、刑法・刑事訴訟法を網羅、入学までの期間を最大限に有効活用

● 本法科大学院の授業の聴講 (S日程合格者対象)

2月下旬に実施の「法律基本科目履修免除試験」の受験に向けて、本法科大学院で秋学期開講の正課授業科目の中から該当科目(1年次配当必修科目)を聴講可能

● 科目別集中オリエンテーション

専任教員が入学後の学修に必要な知識・注意点を説明(憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、要件事実講座を実施)

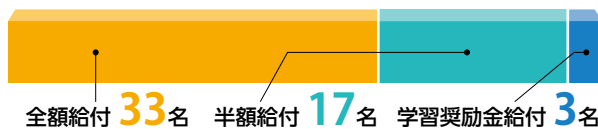
● 大阪地方裁判所見学・裁判傍聴

大阪地方裁判所の見学では、裁判の傍聴だけでなく、現職の裁判官によるガイダンスや質疑応答も実施

入学者・在学者全員に 給付奨学金または学習奨励金が給付されます。

- Point 1** ①②の給付奨学金は、各学期の学費から差し引くことにより給付するため学費・諸費の納入の際には、事前に全額を準備する必要はありません！
- Point 2** 入学後の成績により、翌年以降、より上位の奨学金をもらうことも可能です！

■ 2023年度 入学者の採用実績



① 関西大学法科大学院給付奨学金^{※3} (2024年度予定)

授業料の全額または半額相当額を給付し、在学中の学修環境を関西大学が経済的に支援するものです。採用者には合格通知書とともに採用通知書を送付します。

対象者	法曹コース特別選抜入学試験合格者全員	卒業見込者特別入学試験合格者全員	一般入学試験および実務経験者特別入学試験成績優秀者	
給付金額	授業料の全額相当	授業料の全額相当	授業料の全額相当	授業料の半額相当
給付期間	2年間 (原則、連続した給付を行う)	既修：最長2年間 ^{※1} 未修：最長3年間 ^{※1}		

- ※1 入学後2年目からは全在学学生を対象として、前年度までの学業成績を基準に毎年査定を行い、給付対象者を決定します。
- ※2 長期履修学生制度(既修3年)を適用された者は最長3年間。原則、入学当初2年間は奨学金を給付します。ただし、入学後3年目は入学当初2年間の成績を基に査定を行い、給付対象者を決定します。
- ※3 本研究科に在籍したことのある者が、入学試験により入学が認められた場合、本研究科在籍時の奨学金受給状況にかかわらず、給付候補者としません。

② 関西大学法科大学院学習奨励金^{※3} (2024年度予定)

学費負担を国立大学とほぼ同額とし、在学中の学修を関西大学が奨励・支援するものです。採用者には合格通知書とともに採用通知書を送付します。

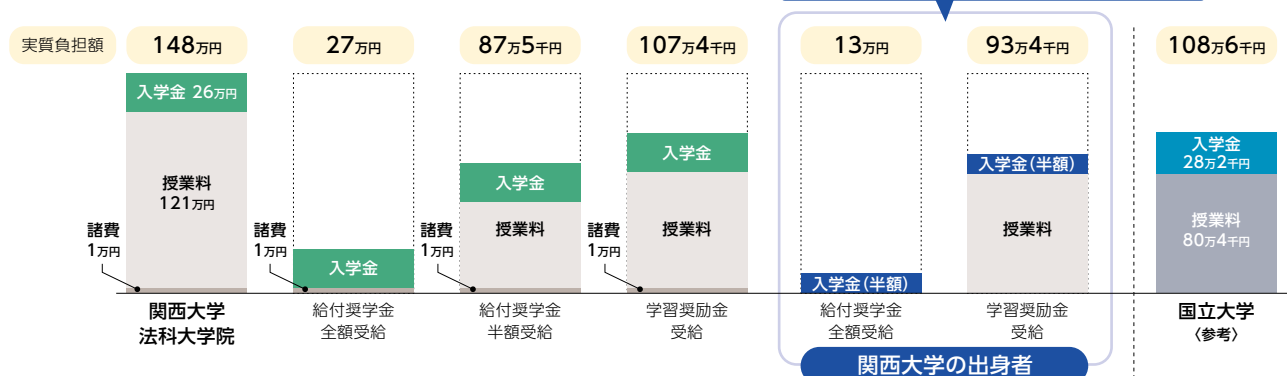
対象者	上記①『関西大学法科大学院給付奨学金』に採用されなかった在学学生	給付期間	既修：最長2年間 ^{※1} 未修：最長3年間 ^{※1}
給付金額	年間 40万6,000円 (本学授業料から国立大学における授業料を差し引いた額) (注) 2024年度の長期履修学生制度適用者給付金額は年額32万4,000円です。		

- ※1 給付対象者は、在学年数が標準修業年限を超えていない者とし、ただし、原級留置となった者を除きます。
- ※2 長期履修学生制度(既修3年)を適用された者は最長3年間。原則、入学当初2年間は奨励金を給付します。
- ※3 本研究科に在籍したことのある者が、入学試験により入学が認められた場合、本研究科在籍時の奨学金受給状況にかかわらず、給付候補者としません。

上記①および②のほか、日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)、民間団体の給付奨学金制度や日本政策金融公庫の「国の教育ローン」、株式会社オリエンコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」等の制度もあります。詳細につきましては、学生センター奨学支援グループへお問い合わせください。

■ 入学初年度の実質負担額

(学費の詳細については、2024年度学生募集要項を参照してください。)

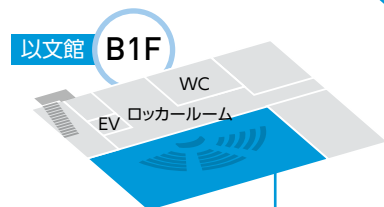
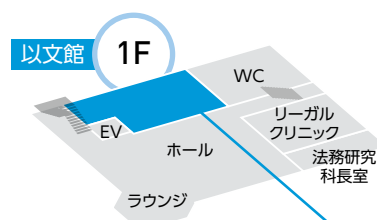
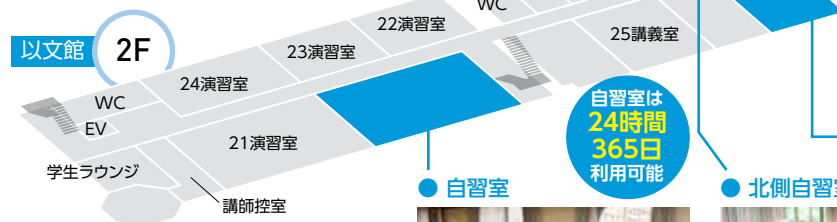
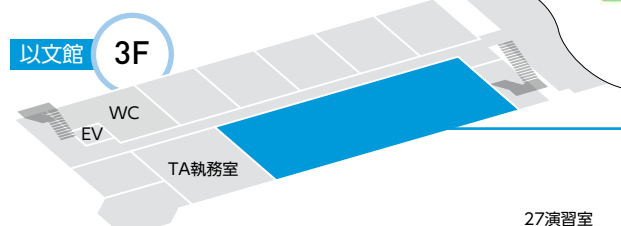


- 注1) 関西大学を卒業した者、関西大学大学院を修了した者または本学学部生であって法科大学院学則第26条第11号に規定する者(飛び入学する者)が、法務研究科(法科大学院)へ進学する場合は、入学金(入学登録金)を半額とします。
- 注2) 諸費の校友会基本会費は、入学時に10,000円、次年度に20,000円の計30,000円を委託により徴収いたします。なお、関西大学を卒業した者、関西大学大学院を修了した者または本学学部生であって大学院学則第46条第1項第11号に規定する者(飛び入学する者)で、すでに納入済の方からは徴収いたしません。

最先端の学びを支える法科大学院生専用の学修施設

法科大学院棟「以文館」には、マルチメディアに対応した教室や少人数授業に適した演習室をはじめ、教員オフィスや修学上の相談に応じる法科大学院オフィス、24時間365日利用可能な自習室（女性専用自習室を含む）、法学の専門書が揃ったロー・ライブラリー、ロッカールーム、学生ラウンジ等が揃っており、利便性が高いと好評です。

また、大学院棟である「尚文館」にも法科大学院生専用の自習室を設けています。



● B1講義室



地下1階の講義教室。座席が扇形・階段型に配置され、扇形の要の部分に教卓と大スクリーンが設置されています。各自の机にノートパソコンを用意しています。

● ロー・ライブラリー



法科大学院専用の図書室です。専門書を中心に10,000冊を超える蔵書を有し、7時から23時まで365日利用することができます。また、コピー機や判例情報を検索するためのパソコンも設置しています。

● 自習室



机やパーテーションが整備され、個人のパソコンをネットワークに繋ぐことができます。判例検索等も自席で行えます。24時間365日利用することができます。

● 北側自習室(女性専用)



女性専用自習室も設けており、安全面に配慮し、入室を許可された学生のみが利用できるよう入室管理を行っています。

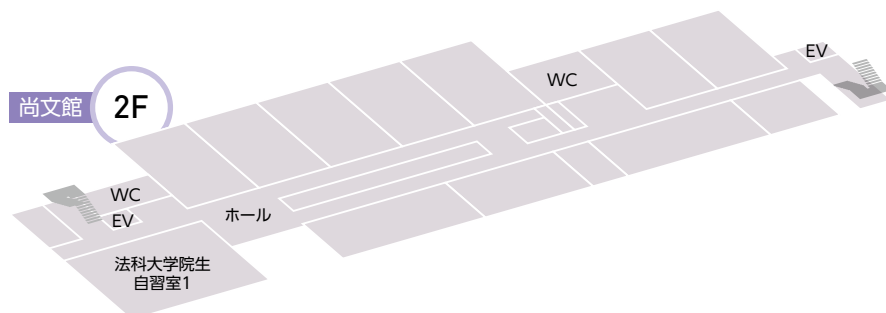
● LS予備生ほっとスペース



秋学期授業科目を聴講する者(S日程合格者)など、法科大学院への進学を希望する者を対象に学修スペースを提供しています。

● 法科大学院オフィス

履修相談や、講義のレジュメの授受やレポートの提出、答案の返却など、日々、学生が利用しています。



法科大学院創設以来、司法修習生の就職率100%!

就職支援委員会による就職支援

本法科大学院では就職支援委員会を設置し、関大法曹会、キャリアセンターをはじめとする本学内外の関係機関・団体等と緊密に連携しながら、本法科大学院生および修了生を対象に、就職支援のためのさまざまな活動を行っています。

修了生・司法試験合格者に 就職まで手厚いサポート

■ 短答式試験合格者向けガイダンス

主に司法試験短答式試験合格者を対象に、関大法曹会所属のOB・OGにより、短答式試験合格後から論文式試験合格発表・司法修習開始までの間の過ごし方や司法修習に対する取り組み方等についての経験を披露していただいています。過去には若手法曹による法律事務所への就職活動についてのガイダンスを開催し、大変好評でした。

■ 裁判所見学および現職裁判官との意見交換会

裁判官出身の実務家教員の指導のもとに、司法試験短答式試験合格者を対象として、裁判所見学を行い、また現職の若手裁判官らとの質疑応答を通じて、短答式および論文式試験の各合格発表を経て実務修習に入るまでの間の心構えや具体的な勉強の方法等についてアドバイスを受けられる、意見交換会を開催しています。



▲司法試験合格者祝賀会の様子

■ 司法修習生325名の就職率100%!

司法修習生の就職状況が厳しくなる中で、本法科大学院出身で2022年度に修習を終了した第75期司法修習生の全員が就職を果たすことができ、本法科大学院開設以来、司法試験に合格し修習も終了した司法修習生(325名)の就職率は100%を誇っています。弁護士の道を選択した者の就職先は既存の法律事務所だけでなく、株式会社鴻池組や阪急電鉄株式会社等でのインハウス、法テラス関係事務所等、多岐にわたっており、裁判官や検察官の道を選択した者もいます。

■ 司法試験合格者数(過去5年間)

実施年	受験者数	短答	論文(最終)
		合格者数	合格者数
2018年	95名	50名	6名
2019年	69名	41名	12名
2020年	55名	33名	10名
2021年	51名	35名	6名
2022年	53名	39名	15名

関大法曹会による就職支援

約720名(2023年3月現在)の会員を擁する関大法曹会では、昨今の厳しい就職状況を踏まえ、関西大学法科大学院の就職支援委員会と連携して司法修習生の就職活動を支援しています。具体的には、毎年、司法修習開始前に、司法試験合格者に関大法曹会会員弁護士の法律事務所で研修をしてもらう「事前研修」を実施したり、法律事務所への就職を希望する司法修習生

を関大法曹会会員等に紹介する等という形で就職支援を行い、司法試験合格者からも大変好評を得てきました。また、司法試験終了後、合格発表までの間に、関大法曹会会員弁護士の法律事務所で弁護士実務を体験してもらうミニサマークラークも実施しています。

関大法曹会は、1961年に発足した歴史ある職域団体で、関西大学または関西大学法科大学院出身の弁護士、裁判官および検察官等の法曹有資格者によって構成されています。

関大法曹会は、在学生および修了生に対する特別演習講師(アカデミック・アドバイザー)の推薦、合格祝賀会の開催、法律事務所での事前研修を含む就職支援活動等、さまざまな場面において、関西大学法科大学院生のバックアップを法科大学院と連携協力して実施しています。

関大法曹会には、「関大愛」にあふれる会員が多数おり、このようなOB・OGが大学と一体となって、在学生や修了生のサポートを行うというのも、関西大学法科大学院の一つの特徴であると思います。そして、「関西大学、関西大学法科大学院に入って良かった。」とさせていただいたあかつきには、後輩を支援する関大法曹会の仲間になっていたきたいと思っています。

一緒にがんばりましょう。



関大法曹会幹事長
弁護士

小谷 寛子

充実のキャリア支援

■ 法曹および法曹周辺職域に向けた就職支援行事を多数開催！

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
司法試験関係				司法試験	司法試験 短答式試験 成績発表			司法試験 合格発表				次年度司法試験 願書受付 (～4月初旬)
法科大学院	新生向け ガイダンス				【短答式試験合格者対象】 大阪地方裁判所見学 および裁判官との懇談会 司法試験後の 勉強等の ガイダンス			【司法試験合格者対象】 大阪府警本部見学等			・履歴書の書き方 ガイダンス ・法律事務所就職 ガイダンス	その他、随時求人情報や インターンシップ案内など、 就職に関する情報を提供
関大法曹会					【在学生・修了生対象】 ミニサマークラーク			【司法試験合格者・ 司法修習予定者対象】 法律事務所における事前研修				その他、随時実施している 就職支援活動、法律事務所 への就職支援(幹旋)



徳山 慶太さん

2019年 修了
2023年度 アカデミック・アドバイザー

勤務先 共栄法律事務所

司法試験受験生の就職・採用活動は年々早くなっていることもあり、私は、在学中から、司法試験に向けた勉強と並行して、就職活動の準備をしていました。

他大学法科大学院における法律事務所での研修授業やサマークラークは、成績が重視されるなど、必ずしも法律事務所での研修を行う機会が充分あるとはいえません。しかし、関西大学法科大学院では、国内エクスターンシップという法律事務所2週間研修を行う正課の授業に加えて、ミニサマークラークという制度があります。このミニサマークラークは、夏休みの間に実施され、在学中・修了後を問わず、希望すれば基本的には誰でも法律事務所にて数日間研修を受けることができるものです。また、本法科大学院ではアカデミック・アドバイザー(AA)という若手の弁護士の先生が課外講義を行っているのですが、AAの先生方をお願いして、事務所を見学させていただいたり、研修を受けさせていただくこともありました。これらの見学・研修では、書面の作成はもちろん、打合せへの同席や現場に同行することもあり、弁護士の仕事の実際を目の当たりにすることで非常に良い刺激を受けました。本法科大学院では、複数の事務所の見学・研修を通じて、在学中から自分の働くイメージを具体的に持つことができます。

私が受験生の頃は、司法試験直前・直後の時期が就職・採用活動が本格化する第一次のピークであり、その時期には、AAの先生方から、他では中々聞くことのできないような弁護士・事務所の生の情報や若手であるAAの先生方が行っていた直近の就職活動の内容を教えてください、その上で、自分の履歴書に対して具体的なチェック・アドバイスをいただくこともできました。これらは、事務所選びや各法律事務所の主催するサマークラーク等に申し込むうえで大変参考になりました。選考に漏れたときにも、AAの先生方から励ましのお言葉をいただき、気持ちを切り替えて就職活動を継続できました。

このように、私は、本法科大学院のさまざまな制度を活かして在学中から準備をしていたこともあり、就職活動において非常に良いスタートダッシュを切ることができました。その結果、私は、合格発表前の段階で複数の事務所からお声がけをいただいたうえで、最も希望していた事務所からご縁をいただくことができました。みなさんも是非、本法科大学院のさまざまな制度を活かして、受験勉強と早期の就職活動を両立してください。

※学修支援体制は在学時の内容です。

■ 修了生(法曹以外)の主な就職先

■ 民間企業

出光興産、伊藤園、大阪信用金庫、大塚製薬、KDDI、鴻池組、住友精化、住友電設、積水樹脂、セブン銀行、センコーグループホールディングス、大和証券、東芝、日本たばこ産業、阪急阪神ホールディングス、ゆうちょ銀行、ライオン ほか

■ 公務員その他

大阪国税局、大阪府庁、高槻市役所、大阪府警、大阪高等裁判所、大阪地方裁判所、大阪家庭裁判所、東京都庁、東京家庭裁判所、京都府庁、奈良県庁、兵庫県庁、神戸市役所、神戸地方裁判所、横浜地方裁判所、横浜家庭裁判所、名古屋高等裁判所、名古屋地方裁判所、名古屋家庭裁判所、広島県庁、香川県警、日本司法支援センター(法テラス) ほか

『第一線で活躍する先輩たちのメッセージ』と関大の魅力。

裁判官

裁判官として一つひとつの事件と真剣に向き合う日々を送っています



大阪家庭裁判所

摸利 純史さん 2014年 修了

私は、大学在学中に、弁護士事務所でのインターンシップを経験し、困っている人の助けになることができる弁護士の仕事に憧れを抱き、法律家を志望するようになりました。関西大学法科大学院を選択した理由は、講義等の学修支援がしっかりしていることに加え、奨学制度等の支援体制も整備されており、学修環境がとても充実していることに魅力を感じたからです。実際、本法科大学院の授業は、判例等の法律知識を単にインプットするだけのものではなく、それを表現するアウトプットの能力を高めることや、論理的・法的な思考力を伸ばすことができるものでもあり、

司法試験において役立つものであったにとどまらず、実務に出た現時点でも大変役立つものであると感じています。また、本法科大学院では、弁護士であるアカデミック・アドバイザーの先生方から指導を受ける機会があったり、合格者による体験報告会が開催されるなど合格者の声を聴く機会が多くあったりと、司法試験を意識する機会が多かったこともとても良かったです。また、ロー・ライブラリーや自習室等の学修環境が充実していたことも、大変有難いものでした。

私は、司法試験に合格した後、司法修習の中で、裁判官の仕事に接し、事件を最終的に判断する裁判官の仕事に魅力を感じ、裁判官に任官することとしました。現在は、大阪家庭裁判所にて家事事件（主に遺産分割事件）を担当しています。事件（家事調停・審判）を適切に進めるためには、当事者から提出された書面等を読み、当事者の主張や意向をしっかりと把握することや、判例や文献に当たって法的な検討を行っておくことなどの準備が必要ですが、事件数は少なくなく、大変な作業です。また、自分のした審理・判断などが裁判所の信頼や、当事者の人生にも影響しかねない責任の大きな仕事です。しかし、一つひとつの事件と真剣に向き合い、適切な解決を模索していくことなどには大変やりがいを感じています。

司法試験に合格し、法律家となるには、当然、自分自身での多大な努力が必要ですが、本法科大学院は司法試験への合格やその後の法律家としての素養を身につけるための必要な環境を提供してくださっていると感じています。法律家をめざす皆様が本法科大学院に進学され、充実した日々を過ごされることがあれば、本法科大学院の卒業生として大変嬉しく思います。

弁護士

働きやすい職場環境で、日々、弁護士としてのやりがいを感じています



Hi法律事務所

高橋 宙子さん 2015年 修了

私が最初に法曹になりたいと思ったのは小学生の頃で、そのときは、検察官になりたいと思っていました。その後、職域の広さや自由度に魅力を感じ、将来を決める頃には弁護士になりたいという夢を持って、大学卒業後に関西大学法科大学院に入学しました。

入学後は、「ずっと勉強していればいつか合格するだろう」という覚悟だったこともあり、授業の予習に追われるだけの毎日を過ごし、あっという間に修了することとなりました。必ず合格したかった私は、修了してからも、本法科大学院の自習室を使って勉強を続けることにしました。とに

かく朝から晩まで自習室に籠り、ひたすら机に向かいました。本法科大学院の自習室は24時間利用できることはもちろん、清潔で安全な環境がいつも保たれているので、夜遅くまで気兼ねなく勉強することができました。

また、修了後であっても答案の添削や質問に対応してくださる先生方の存在も、とても大きかったと思います。常に関大と繋がっている、サポートしてもらえているという実感を持って勉強に集中できましたので、先生方はもちろん、そのような制度作りに寄与してくださった職員の皆様にも大変感謝しています。

私は、現在の事務所で、主に民事事件や家事事件に取り組んでいます。週4日勤務のシフト制で、出勤日以外は個人事件の処理に充てるもよし、休むもよし、かなり自由に仕事をさせてもらっています。入所当時は何をやるにもわからないことだらけでしたが、所属する弁護士全員の期が比較的近いということもあり、その都度、先輩たちが親身になってサポートしてくれました。弁護士になって2年が過ぎましたが、今でも依頼者の方に感謝される度、自分の目標が現実になったという喜びを感じています。一つひとつの仕事を丁寧にこなし、依頼者にも同僚にも信頼されるよう、努力を続けたいと思っています。

私は、本法科大学院に支えていただきここまでこれました。必ず司法試験に合格したいという受験生の方にはこれ以上のところはありません。是非、がんばってください。

検察官

関大ロースクールでゼロからのスタート、手厚い学修支援で合格を勝ち取りました



静岡地方検察庁

中村 洋輔さん 2015年 修了

法曹をめざしたきっかけは、中学の社会科の授業で、初めて刑事裁判を傍聴したことでした。もともと刑事ドラマや推理小説が好きだったこともあり、刑事事件に携わる法曹を志しました。

高校卒業後、関西大学法学部に進学しましたが、体育会テニス部に入部し、部活動に励んでいたため、恥ずかしながら法律の勉強はほとんどしていませんでした。大学4年生の春、司法試験に合格できるか正直不安でしたが、刑事事件に携わる法曹になるという夢に挑戦しようと決意しま

した。①少人数制で、入学前から修了後まで学修支援体制が整っていること、②自習室等の施設が充実しており、かつ、綺麗であること、③奨学制度が整っていること、④慣れ親しんだキャンパスで、かつ、駅からも近く通学が負担にならないことから、関西大学法科大学院への進学を決めました。

在学中は、日々の講義・演習で司法試験合格に必要な知識を網羅的に学修できたうえ、少人数制だったこともあり、発言の機会も多く、アウトプットを意識した知識の整理ができました。また、本法科大学院出身の弁護士の方による、司法試験合格に向けた学修支援も充実しており、個別的な指導を手厚くしていただきました。ほとんど末修状態で本法科大学院に進学した私が、司法試験を1回で、しかも総合順位二桁で合格することができたのは、本法科大学院の手厚い学修支援があったからです。

現在は、検察官として刑事事件の捜査・公判を担当しています。検察官の主な仕事は、被疑者・被害者・目撃者といった事件関係者から話を聞き、真相を解明することです。無実の人を起訴するようなことがあっては絶対にいけませんから、その責任は重大ですが、非常にやりがいがあり、充実した毎日を送っています。

最後に、法曹をめざす皆さんが、本法科大学院で学んで司法試験合格を勝ち取ることを願っています。そして、いつか法曹としてお会いできることを楽しみにしています。

企業法務

司法試験合格をめざして修得した法的知識・リーガルマインドが貴重な武器となります



センコーグループホールディングス株式会社

宮崎 将さん 2010年 修了

現在、私はセンコーグループホールディングス株式会社の法務グループの一員として法的な側面から会社の発展に貢献しております。法律が関わる業務については法務グループの業務範囲であるため、契約書審査、法律相談、株主総会対応、M&A対応、商業登記など多種多様な業務に従事しています。

入社する前は、業務の進め方についての画一的な社内マニュアルがあり、それに基づき業務を処理していくと予想していたため、法科大学院での学修、司法試験の受験を通して得た知識はさほど役に立たない

のではないかと考えていました。しかし実際は、例えば取引先と新たな契約書を締結する際、民法、商法、判例の知識を駆使して、当社にとって不利な条文がないかを検討することは必須です。そして不利な条文があった場合には民法、商法、判例と比較し、どのように不利なのかを取引先に示したうえで、当社の修正案を提示することができます。このように交渉を進めていくことでビジネス上、立場が強い取引先にも修正案を受け入れていただけることが多々あります。

また社内で法律相談を受ける際にも債務不履行責任や契約不適合責任等の知識を前提に、その場で法律の考え方、契約書の読み方のかみ砕いて説明したうえで、一定の法的結論、今後の対応方針に関するアドバイスをすると、大変感謝していただけます。

このように企業法務の現場において関西大学法科大学院で得た法律知識は、大変役立っています。

センコーグループは物流事業を核としつつも、商社機能を備えた会社や介護施設を運営する会社、レストラン事業を行う会社などもあり、幅広く事業に取り組んでいます。また今後も新規事業やM&A等により、事業領域の拡大をめざしています。このような中で、私が所属する法務グループには、ますます多様な法的課題に対応することが求められていきます。私は本法科大学院で修得したリーガルマインドを活かして業務に取り組むことで、企業価値の向上に貢献していきたいと考えています。

専任教員



憲法

研究者【教授】
教員 木下 智史 KINOSHITA Satoshi

■担当科目
憲法Ⅱ、憲法演習、憲法訴訟、
連携講義(憲法発展演習)

京都大学大学院法学研究科博士課程所定単位修得後退学。1986年神戸学院大学法学部専任講師、1989年助教授、1997年教授。2003年関西大学法学部教授。2004年関西大学法科大学院教授。1990年南カリフォルニア大学ローゼンター・1998年ヴァージニア大学ロースクール・2010年イエール大学ロースクール客員研究員。



行政法

研究者【准教授】
教員 海道 俊明 KAIDO Toshiaki

■担当科目
行政救済法、行政法演習、
連携講義(行政法発展演習)

神戸大学法学部卒業。神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻課程修了。法務博士(専門職)。2011年神戸大学法学部・同法学研究科助教。2015年近畿大学法科大学院講師、2018年准教授。2021年関西大学法科大学院准教授。



民法

研究者【教授】
教員 占部 洋之 URABE Hiroyuki

■担当科目
民法演習Ⅲ、民法発展講義

神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了。1996年大阪学院大学法学部専任講師、1999年助教授。2005年関西大学法科大学院助教授。2006年教授。



民法
民事法

研究者【教授】
教員 下村 正明 SHIMOMURA Masaaki

■担当科目
民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、民法Ⅳ、民法Ⅴ

大阪大学法学部卒業。大阪大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得後退学。1999年大阪学院大学法学部教授。2004年京都産業大学法科大学院教授。2008年関西大学法科大学院教授。2020年法務研究科長。



民法

研究者【教授】
教員 多治川 卓朗 TAJIKAWA Takuro

■担当科目
民法演習Ⅰ、連携講義(民法演習)

関西大学大学院法学研究科博士課程後期課程単位修得後退学。関西大学博士(法学)。1996年熊本大学法学部助教授。2004年熊本大学法科大学院助教授。2007年関西大学法学部教授。2018年関西大学法科大学院教授。



商法

研究者【教授】
教員 北村 雅史 KITAMURA Masashi

■担当科目
商法、会社法演習、会社法発展講義

京都大学大学院法学研究科博士後期課程所定単位修得後退学。1988年大阪市立大学法学部助教授。1990年テキサス大学法科大学院客員研究員。2000年大阪市立大学大学院法学研究科教授。2004年京都大学大学院法学研究科教授。2023年関西大学法科大学院教授。



商法

研究者【教授】
教員 早川 徹 HAYAKAWA Toru

■担当科目
商法演習、連携講義(会社法発展演習)

京都大学大学院法学研究科博士課程所定単位修得後退学。1986年関西大学法学部専任講師、1989年助教授、1996年教授。2004年関西大学法科大学院教授。



民事訴訟法
民事法

研究者【教授】
教員 酒井 一 SAKAI Hajime

■担当科目
民事訴訟法、民事訴訟法発展講義

大阪大学法学部卒業。大阪大学大学院法学研究科博士前期課程修了。大阪地方裁判所判事補。甲南大学法学部専任講師、助教授、教授。立命館大学法学部教授、同年弁護士登録。立命館大学法科大学院教授。名古屋大学法科大学院教授。同年弁護士登録取消。2019年関西大学法科大学院教授。



民事実務
民事法

実務家【教授】
教員 小野 憲一 ONO Kenichi

■担当科目
民事訴訟法演習、民事法総合演習、
法曹倫理、民事執行・民事保全法
現代法特殊講義(政策形成訴訟と裁判実務)、
法と社会(裁判実務)

東京大学法学部卒業。大阪地方裁判所判事、東京地方裁判所判事、最高裁判所調査官、大阪高等裁判所判事、大阪高等裁判所事務局長、大阪地方裁判所判事部総括、大阪家庭裁判所長、大阪地方裁判所所長などを経て福岡高等裁判所長官。定年退官後、2022年関西大学法科大学院教授。

刑法



研究者【教授】
教員 佐川 友佳子 SAGAWA Yukako

■担当科目
刑法Ⅱ、刑法演習Ⅰ、刑法演習Ⅱ

香川大学法学部卒業。立命館大学大学院法学研究科博士課程後期課程修了。博士(法学)。2008年龍谷大学矯正・保護研究センター博士研究員。2010年香川大学准教授。2018年関西大学法科大学院教授。

刑事訴訟法



研究者【教授】
教員 中島 洋樹 NAKASHIMA Hiroki

■担当科目
刑事訴訟法演習、
連携講義(刑事証拠法演習)

神戸大学法学部卒業。大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程単位修得後退学。2005年香川大学法学部助教授、2007年准教授。2010年関西大学法科大学院准教授、2015年教授。

刑事法



研究者【教授】
教員 山名 京子 YAMANA Kyoko

■担当科目
刑事訴訟法

関西大学法学部卒業。関西大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得後退学。奈良産業大学法学部教授。神戸学院大学法学部教授。神戸学院大学法科大学院教授。2007年関西大学法科大学院教授。

刑事実務



実務家【教授】
教員 和田 真 WADA Makoto

■担当科目
刑事法総合演習、
刑事訴訟実務の基礎、刑事模擬裁判、
法と社会(裁判実務)

京都大学法学部卒業。1985年裁判官任官。大阪地方裁判所判事(部総括)、函館地方家庭裁判所所長等を経て、2017年大阪高等裁判所判事(部総括)。退官後、2023年関西大学法科大学院教授。

民法・知的財産法
展開・先端



実務家【教授】
教員 大住 洋 OSUMI Hiroshi

■担当科目
民法演習Ⅱ、リーガルクリニック、
知的財産法演習

京都大学法学部卒業。関西大学法科大学院修了。法務博士(専門職)。弁護士(小松法律特許事務所)。2011年関西大学法科大学院アカデミック・アドバイザー、2015年特別任用准教授。2022年教授。

倒産法・民事実務



実務家【教授】
教員 尾島 史賢 OJIMA Fumitaka

■担当科目
倒産法1、倒産法2、倒産法演習、
国内エクステーンシップ

関西大学法学部卒業。関西大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了。弁護士(尾島法律事務所)。2004年関西大学法科大学院アカデミック・アドバイザー、2006年非常勤講師、2009年特別任用准教授、2013年准教授、2017年教授。

労働法



研究者【教授】
教員 川口 美貴 KAWAGUCHI Miki

■担当科目
労働法1、労働法2、労働法3、労働法演習

大阪大学法学部卒業。大阪大学大学院法学研究科博士課程所定単位修得後退学。1990年静岡大学人文学部助教授、2003年教授。2004年関西大学法科大学院教授。弁護士(第二東京弁護士会)。日本学術会議連携会員。

国際取引法・中国法
展開・先端



実務家【教授】
教員 村上 幸隆 MURAKAMI Yukitaka

■担当科目
海外エクステーンシップ、国際私法1、国際私法2、
国際取引法、中国ビジネス法講義1、
中国ビジネス法講義2、中国ビジネス法講義3、
涉外法律実務演習、アジア進出企業支援、法整備支援論

大阪市立大学法学部卒業。弁護士(土佐堀法律事務所)。2007年関西大学法科大学院特別任用教授、2012年教授。日本弁護士連合会国際交流委員会。現代アジア法研究会理事。著書は、「逐条解説中国契約の実務」(編著)、「日中対訳中国会社法法令集」(単著)、「日中対訳中国労働関係法令集」(単著)、「中小企業法の理論と実務」(編著)ほか。

租税法・行政法



実務家【教授】
教員 元氏 成保 MOTOUJI Shigeho

■担当科目
行政救済法、公法総合演習、
租税法1、租税法2、租税法演習、
連携講義(行政法発展演習)

京都大学法学部卒業。弁護士(共栄法律事務所)。2009年関西大学法科大学院非常勤講師、近畿大学法科大学院非常勤講師。2011年神戸大学法科大学院非常勤講師。2012年関西大学法科大学院特別任用准教授、2013年特別任用教授、2017年教授。

民法・メディア法



実務家【特別任用教授】
教員 近藤 剛史 KONDO Tsuyoshi

■担当科目
現代法特殊講義(知的財産訴訟実務)、
法と社会(法とメディア)

慶應義塾大学経済学部卒業。弁護士(近藤総合法律事務所)。2010年関西大学法科大学院特別任用教授。個人の紛争(離婚、相続、交通事故、名誉毀損、債務整理等)のほか、製造メーカーや金融機関等の企業法務、リース会社の断行の仮処分を含む債権回収、破産管財事件等数多くの民事事件を手掛けている。また、外資系企業のソフトウェア案件、中古ゲーム訴訟等のデジタルコンテンツ案件、地デジ必須特許案件等のIT関係分野を得意とし、個人情報、企業情報、メディア法等の情報関連分野も専門としている。

派遣検察官・客員教授

國井 智香 KUNII Tomoka

【経歴】

大阪大学経済学部卒業。東京地方検察庁、広島地方検察庁、大阪地方検察庁等を経て2018年大阪地方検察庁検事。2021年大阪大学法科大学院教授、神戸大学法科大学院教授。2023年関西大学法科大学院客員教授。

■担当科目 法曹倫理、刑事模擬裁判

派遣裁判官

寺田 幸平 TERADA Kohei

【経歴】

同志社大学法学部卒業。同志社大学大学院法学研究科修士課程修了。同志社大学法科大学院修了。2010年判事補任官。2020年4月から大津地方家庭裁判所長浜支部判事（支部長）・長浜簡易裁判所判事（司掌者）。2023年関西大学法科大学院非常勤講師。

■担当科目 民事訴訟実務の基礎

兼任教員



上田 真二 UEDA Shinji

関西大学法学部教授

■担当科目 現代法特殊講義（金融商品取引法）



葛原 力三 KUZUHARA Rikizo

関西大学法学部教授

■担当科目 刑法演習Ⅱ



久保 宏之 KUBO Hiroyuki

関西大学法学部教授

■担当科目 民法Ⅵ



横田 直和 YOKOTA Naokazu

関西大学法学部教授

■担当科目 経済法1、経済法2、経済法演習



辰巳 直彦 TATSUMI Naohiko

関西大学法学部教授

■担当科目 知的財産法1、知的財産法2



村田 尚紀 MURATA Hisanori

関西大学法学部教授

■担当科目 憲法1、憲法演習



荒木 修 ARAKI Osamu

関西大学法学部教授

■担当科目 行政法総論

名誉教授



大仲 土和 OHNAKA Tsuchikazu

【経歴】

関西大学法学部卒業。司法研修所教官、大阪地方検察庁特捜部長、大分地方検察庁検事正、岡山地方検察庁検事正、最高検察庁総務部長等を経て、さいたま地方検察庁検事正。定年退官後、2013年関西大学法科大学院教授。弁護士（リード・リーフ法律事務所）。2020年名誉教授。



栗原 宏武 KURIHARA Hiromu

【経歴】

関西大学法学部卒業。関西大学大学院法学研究科修士課程修了。大阪地方裁判所部総括判事、大阪高等裁判所部総括判事等を経て、大阪家庭裁判所長。定年退官後、2004年関西大学法科大学院教授。2010年関西大学名誉教授。2006年から2014年まで大阪府公安委員会委員長。2012年から2016年まで関西大学評議委員会議長を務め、2016年から学校法人関西大学顧問を務める。2022年関西大学大学院法務研究科就職支援委員会顧問。



森 宏司 MORI Hiroshi

【経歴】

大阪大学法学部卒業。裁判所書記官研修所教官、司法研修所教官、大阪地方裁判所判事（部総括）、神戸地方・家庭裁判所尼崎支部長、大津地方・家庭裁判所所長等を経て大阪高等裁判所判事（部総括）。定年退官後、2017年関西大学法科大学院教授、2023年名誉教授。

非常勤講師

2023年4月1日現在、委嘱が確定している非常勤講師のみを記載しています。

相間 佐基子 AIMA Sakiko

弁護士(千里中央法律事務所)

■担当科目 法と社会(少年法)

石田 慎也 ISHIDA Shinya

弁護士(中之島中央法律事務所)

■担当科目 リーガルクリニック

伊藤 建 ITO Takeru

弁護士(富山県弁護士会所属)

■担当科目 公法実務演習

江角 健一 ESUMI Kenichi

弁護士(大阪法律センター法律事務所)

■担当科目 法曹倫理

大西 貴之 ONISHI Takayuki

京都文教大学総合社会学部特任講師

■担当科目 法哲学・法理論

大林 良寛 OBAYASHI Yoshihiro

弁護士(弁護士法人淀屋橋・山上合同)

■担当科目 アジア進出企業支援

荻原 星治 OGIHARA Seiji

弁護士(かがやき総合法律事務所)

■担当科目 アジア進出企業支援

奥野 祐希 OKUNO Yuki

弁護士(上原総合法律事務所)

■担当科目 法情報調査・文書作成

影山 秀樹 KAGEYAMA Hideki

弁護士(カゲヤマ法律事務所)

■担当科目 民事訴訟実務演習

川本 真聖 KAWAMOTO Naomasa

弁護士(弁護士法人近畿中央法律事務所)

■担当科目 現代法特殊講義(消費者法)

岸本 紀子 KISHIMOTO Noriko

弁護士(積水ハウス株式会社)

■担当科目 インハウスロイヤーの業務

小寺 智也 KOTERA Tomoya

弁護士(讀賣テレビ放送株式会社)

■担当科目 インハウスロイヤーの業務

小西 智子 KONISHI Tomoko

弁護士(えびす法律事務所)

■担当科目 法と社会(少年法)

小林 和弘 KOBAYASHI Kazuhiro

弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所)

■担当科目 国際契約実務論

齋藤 民徒 SAITO Tamitomo

関西学院大学法学部教授

■担当科目 国際人権・人道法、
国際公法、国際法演習

柴富 公行 SHIBATOMI Kimiyuki

司法書士・行政書士(柴富司法書士・行政書士事務所)

■担当科目 現代法特殊講義(不動産登記法)、
現代法特殊講義(商業登記法)

杉平 大充 SUGIHIRA Hiromitsu

弁護士(太陽法律事務所)

■担当科目 刑事模擬裁判

砂川 辰彦 SUNAGAWA Tatsuhiko

弁護士(谷町法律事務所)

■担当科目 リーガルクリニック

竹本 昌史 TAKEMOTO Masashi

弁護士(医療法人医誠会)

■担当科目 インハウスロイヤーの業務

中室 祐 NAKAMURO Yu

弁護士(関西電力株式会社)

■担当科目 インハウスロイヤーの業務

名越 真子 NAGOSHI Masako

弁護士(パナソニックコネクト株式会社)

■担当科目 アジア進出企業支援

西村 智久 NISHIMURA Tomohisa

弁護士(株式会社鴻池組)

■担当科目 インハウスロイヤーの業務、
アジア進出企業支援

野田 崇 NODA Takashi

関西学院大学法学部教授

■担当科目 行政法総論

坂東 隆史 BANDO Takafumi

株式会社NX総合研究所

■担当科目 アジア進出企業支援

藤原 杯花 FUJIWARA Haikē

弁護士(プログレ法律特許事務所)

■担当科目 アジア進出企業支援

松生 光正 MATSUO Mitsumasa

九州大学名誉教授

■担当科目 刑法I、刑事法総合演習

松田 敬 MATSUDA Kei

弁護士(日本生命保険相互会社)

■担当科目 インハウスロイヤーの業務

南 裕子 MINAMI Yuko

弁護士(積水化学工業株式会社)

■担当科目 インハウスロイヤーの業務

矢吹 千衣 YABUKI Chie

弁護士(阪急阪神ホールディングス株式会社)

■担当科目 インハウスロイヤーの業務

領家 誠 RYOKE Makoto

生駒市職員

■担当科目 アジア進出企業支援

レオナルド・チアノ CIANO Leonard

関西外国語大学外国語学部准教授

■担当科目 比較法、Legal Business English

アカデミック・アドバイザー [AA]

石田 雅大 ISHIDA Masahiro

弁護士(弁護士法人かなめ)

上杉 研介 UESUGI Kensuke

弁護士(弁護士法人ALG&Associates 名古屋法律事務所)

梅本 花音 UMEMOTO Kanon

弁護士(弁護士法人関西法律特許事務所)

姜 昌勲 KYO Masanori

弁護士(まこと法律事務所)

口元 一平 KUCHIMOTO Ippei

弁護士(上原総合法律事務所)

小谷 桃子 KOTANI Momoko

弁護士(セイカ法律事務所)

徳山 慶太 TOKUYAMA Keita

弁護士(共栄法律事務所)

豊田 大将 TOYODA Daisuke

長谷川 一磨 HASEGAWA Kazuma

弁護士(ベリーベスト法律事務所)

春山 広起 HARUYAMA Hiroki

弁護士(セイカ法律事務所)

安田 貴行 YASUDA Takayuki

安田 健朗 YASUDA Takero

弁護士(志和・高橋総合法律事務所)

山本 知広 YAMAMOTO Tomohiro

弁護士(尾島法律事務所)

入試概要

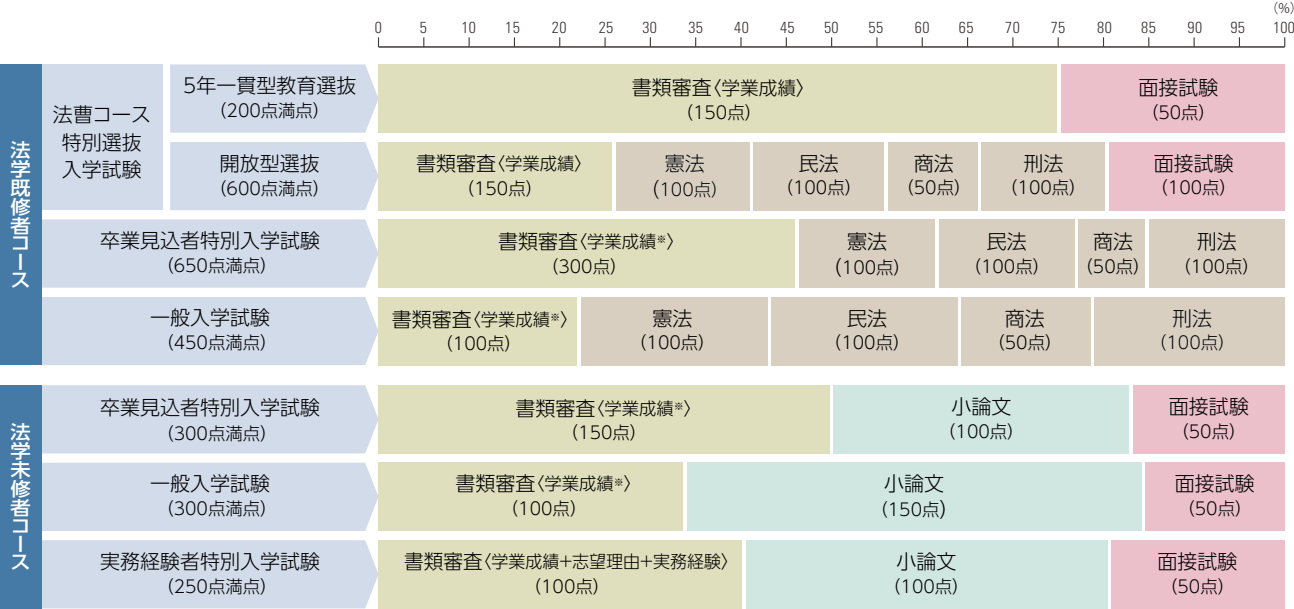
2024年度入学試験日程

(入学試験の詳細は、必ず2024年度学生募集要項をご確認ください。)

日程	入試種別	出願期間[締切日消印有効]	試験日	合格者発表日
S日程	一般(既修・未修) 卒業見込者特別(既修・未修)	2023年 7月18日(火) ～ 7月25日(火)	2023年 8月 5日(土)	2023年 8月10日(木)
A日程	一般(既修・未修) 法曹コース特別選抜[5年一貫型教育選抜](既修) 法曹コース特別選抜[開放型選抜](既修) 実務経験者特別(未修)	2023年 9月 5日(火) ～9月12日(火)	2023年 9月23日(土)	2023年 9月29日(金)
B日程	一般(既修・未修)	2023年12月19日(火) ～2024年1月 9日(火)	2024年 1月21日(日)	2024年 1月26日(金)

選考方法

(入学試験の詳細は、必ず2024年度学生募集要項をご確認ください。)



※ 法曹コース修了(見込)者には書類審査において加点を行います。

2023年度入学試験結果

(単位:名)						
S日程			志願者	受験者	合格者	入学者
既修	一般		29	28	15	8
	卒業見込者特別		38	36	20	9
未修	一般		22	21	11	7
	卒業見込者特別		26	26	10	7

(単位:名)						
B日程			志願者	受験者	合格者	入学者
既修	一般		35	31	2	0
未修			32	29	7	5

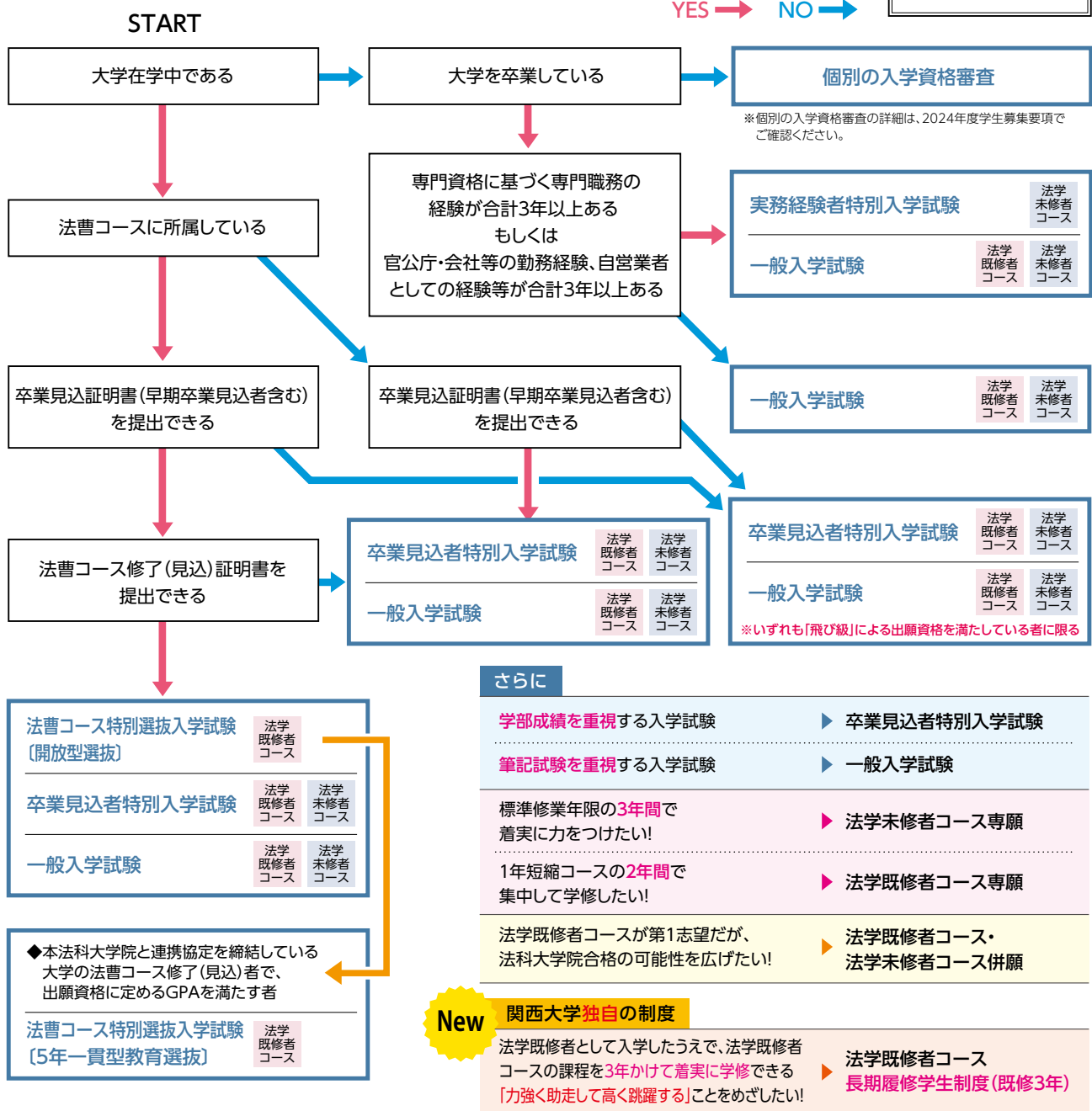
(単位:名)						
C日程			志願者	受験者	合格者	入学者
未修	一般		17	15	3	2

(単位:名)						
A日程			志願者	受験者	合格者	入学者
既修	一般		45	35	11	6
	法曹コース 特別	[5年一貫型]	1	1	1	0
		[開放型]	6	6	1	0
未修	一般		31	23	13	9
	実務経験者特別		3	3	0	0

(単位:名)						
全日程			志願者	受験者	合格者	入学者
既修			154	137	50	23
未修			131	117	44	30
合計			285	254	94	53

■ 受験可能な入試種別を調べよう!

入学試験に
関する
Q&A



法律基本科目履修免除試験

法学既修者コースに合格し、所定の入学手続きが完了している者を対象に、法律基本科目履修免除試験を実施します(ただし、受験は任意)。試験科目は「行政法」および「刑事訴訟法」とし、各科目の試験に合格した場合は対応する科目の単位が認定され、入学後の当該科目の履修が免除されます。本履修免除試験は千里山キャンパスにおいて2024年2月下旬の実施を予定しています。詳細については、2024年度学生募集要項でご確認ください。

■ 試験結果

(単位:名)

試験科目	単位認定科目	年度	受験資格を有する者	受験者	合格者
行政法	行政法総論(2単位) 【1年次配当必修科目】	2022	44	15	3
		2023	36	14	6
刑事訴訟法	刑事訴訟法(2単位) 【2年次配当必修科目】	2022	44	14	8
		2023	36	14	8

Access Map



- 大阪(梅田)からのアクセス
阪急電鉄「梅田」駅から、「北千里」行で「関大前」駅下車(この間約20分)、すぐ。または「河原町」行の場合「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車。
- 京都(河原町)からのアクセス
阪急電鉄「梅田」行で「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車、すぐ。
- Osaka Metro利用のアクセス
Osaka Metro堺筋線(阪急電鉄に相互乗り入れ)が阪急電鉄「淡路」駅を経て「関大前」駅に直通しています。
- 新幹線「新大阪」駅からのアクセス
JR「新大阪」駅からOsaka Metro御堂筋線「なかもず(方面)」行で「西中島南方」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「南方(みなみかた)」駅から「淡路」駅を経て「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。
- 大阪国際(伊丹)空港からのアクセス
大阪モノレール「大阪空港」駅から「門真市(かどまし)」行で「山田」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。



関西大学 法科大学院

問い合わせ

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学 入試センター 大学院入試グループ

TEL:06-6368-1121(大代表) E-mail: grd-adm@ml.kandai.jp

関西大学法科大学院ウェブサイト

<https://www.kansai-u.ac.jp/ls/>



◀進学説明会の予約申込なども、
こちらから！

LINE 公式アカウント
はこちら➡



入試情報はもちろんのこと
教員からのメッセージもお送りします。

